

IoT製品の安全

2020年3月
経済産業省
産業保安グループ^o
製品安全課

IoT化等製品の安全確保のあり方の検討①

- 近年、スマートフォンやスマートスピーカー等によって遠隔操作が可能となったエアコン等の電気用品が普及しており、政府においても「Society 5.0」の社会実現を目指して様々な取り組みを推進している中、製品のIoT化が進展。
- 一方、**製品安全関連法は、製品出荷時のハードウェアの欠陥等が起因となる製品事故防止等を目的に整備されており、サイバー攻撃などによるソフトウェアやデータ不良等による新たな製品事故リスクに対しては充分整備されているとは言い難く、また製品出荷後のリスクも不明瞭**なのが現状。また、こうした現状を背景にIEC（国際電気標準会議）においても国際標準化の議論が行われている。
- 以上の背景を踏まえ、昨年度より、今後の電気用品等製品のIoT化等に係る製品安全確保の在り方について検討すべく、IoT化による事故トラブルや事業者の取り組みに関する実態調査、外部有識者による検討会を実施している。

<本検討のスコープについて>

IoT化された電気用品等製品の使用を通じて受ける被害

【検討対象内の被害：人への危害】

人の死亡

人の身体的傷害

人の健康障害

火災等による物損

【検討対象外の被害：情報の不正な取扱、権利侵害、環境破壊等】

情報改ざん

情報漏えい

プライバシー侵害

知的財産権の侵害

金銭の詐取

IoT化等製品の安全確保のあり方の検討②

- 現状、電気用品安全法では技術基準省令の解釈通達により遠隔操作の電源OFFからONに関する規定は存在しているが、電源ONからOFFに関する規定はない。（電気用品安全法では、遠隔操作が可能な機器に対し、リスク評価や機器側にある条件を満たすことを要求している。）
- 今年度は検討会の下に、実務者レベルのWGを設置し、製品安全4法対象製品のうち、IoT化が進展している製品を中心に具体的なリスクシナリオ及びユースケースの検討を進めているところ。
- 今後は、配慮すべき危険源（ユースケース）や考慮すべきリスク（リスクシナリオ）をもとに、リスク低減対策（スリーステップメソッド）やサプライチェーンにおける製造者・消費者等の担う役割に関して検討を進めるとともに、IEC（国際電気標準会議）における国際標準化の動向も踏まえ、来年度、**IoT化等製品の安全確保の在り方に関するガイドライン**を取りまとめる予定。

電気用品等製品のリスクシナリオの骨格（スリーステップメソッドによる安全確保）

